

ノ結果 箱、妥協点ヲ見出シタルヲ以テ三月廿八日午後一時頃ヨリ争
議団代表野口青松山脚政次郎シ丸川工場ニ招致シ交渉ノ結果 事業ヲ
継続スルコト、ナリ左記條件ニテ折合セ今日午後二時丸川工場ニ於
テ芳賀会見シ芳賀書ノ交換ヲ行ヒ則チ解決ス

—以上—

覺 書

一 今般登者メリマス斜工場並軒行書員間ノ爭議ハ本日調停者
丸川政次郎氏ノ斡旋ニ依リ則チ解決シタルニ就キ調停者
並會ノ上左ノ覺書三通作成シ上志通宛保管スルモノトス
右ノ通り作リ後日ノ爲メ一冊ハ件

解 決 條 件

- 一 臨時休業ノ場合 全吾園也ヲ支然スルコト
但シ少年工五ニ女工三八金五拾 銀也ヲ支然スルコト (但シ三日以上ノ臨時休業)
- 一 日給標準額ハ男工金貳拾七トス
但シ女工少年工六男工三連下スルモノトス
- 一 健康保險法ニ加入スルコト
- 一 解雇者ノ出サハルコト
- 一 強制徴金全ク廢止スルコト
- 一 爭議中ノ日給五ニ爭議団費用ハ金百圓也ヲ支然スルコト